

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【公開番号】特開2009-28084(P2009-28084A)

【公開日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-006

【出願番号】特願2007-192332(P2007-192332)

【国際特許分類】

A 6 1 F 5/56 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 5/56

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月16日(2010.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上顎歯列の咬合面に着脱可能に冠着される夫々上、下顎用部材と、下顎安静位の状態で、前記上顎用部材と下顎用部材とを連結する編み目状体または線状体で形成されて弾性かつ柔軟性を有する成る連結部材とを備え、前記連結部材は、

咬合平面に平行して上顎用部材の連結部材固定点及び下顎用部材の連結部材固定点をそれぞれ通る上顎仮想線及び第1下顎仮想線を設定し、

睡眠時の下顎安静位における前記上顎仮想線上の固定点Aから、前記上顎仮想線に垂直な線と前記第1下顎仮想線と交わる点を第1下顎仮想点Bとし、

睡眠時の下顎鼾位における前記第1下顎仮想点Bの変位位置を下顎鼾位の第2下顎仮想点bとし、

前記第2下顎仮想点bを通り前記第1下顎仮想線に平行する第2下顎仮想線を設定し、

前記固定点A、前記第1下顎仮想点B、前記第2下顎仮想点bをフランクフルト平面に投影した点をそれぞれ点A、点B、点bとしたとき、

点Bと点bとの間の点gに対応する前記第2下顎仮想線上の点gから前記固定点Aまでの距離に相当する長さLを有し、

前記長さLを前記上顎用部材及び前記下顎用部材に沿わせて、該長さLの一端が前記固定点Aに固定され、他端が前記下顎用部材の前記固定部Aより後方で通常前記連結部材は、上顎の第1小白歯と下顎の第1大臼歯とに概対応する位置において固定されて成ることを特徴とする口腔内装置の製造方法。